

臨時総会議事録

<開催日> 令和5年7月14日(金曜)

<開催場所> 木更津市役所 朝日庁舎(会議室A1A2)

<会議に付した議案等>

農業委員会事務局職員の紹介

農業委員自己紹介

臨時議長の選出

日程第1 議席の決定

日程第2 議事録署名委員の指名

日程第3 議案第1号 木更津市農業委員会会長の選出について 1件

日程第4 議案第2号 木更津市農業委員会会長職務代理者の選出について 1件

日程第5 議案第3号～議案第21号 木更津市農地利用最適化推進委員の委嘱について 19件

<出席委員>

1番 小倉 和	2番 露寄 伸哉	3番 礒貝 正一
4番 地曳 昭裕	5番 鈴木 康裕	6番 瀧野 知明
7番 村田 正明	8番 村上 常雄	9番 関 和美
10番 桐谷 勝美	11番 小嶋 哲雄	12番 和田 倉吉
13番 金子 一夫	14番 宮沢 伸子	15番 礒貝 徳三
16番 石渡 和美	17番 齋藤 洋一	18番 杉山 孝

以上 18人 出席

<遅刻委員> なし

<欠席委員> なし

<傍聴者> なし

<事務局出席者>

事務局長	小高 幸男	係長	吉野 慶太	主任主事	杉沢 謙太郎
主任主事	角谷 春香				

<午前10時20分開会>

委員の皆様、おはようございます。

農業委員会事務局、事務局長の小高と申します。

ただ今、市長から正式に農業委員の任命がされたところですが、任期は3年間となりますので、よろしくお願いします。

なお、議事日程に従い臨時総会を開催したいと存じますが、臨時議長が決まるまで、しばらくの間、私の方で進行させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、まず、臨時総会開催に先立ち、農業委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

吉野係長、小泉副主幹、國吉主任主事でございます。

(事務局職員自己紹介)

どうぞよろしくお願いします。

なお、事務局職員は、私を含め総勢6人でございますが、残りの2人は交代して、後ほど、紹介させていただきます。

続きまして、農業委員の皆様より、自己紹介をお願いいたします。

時間の都合上、お名前、ご住所等、簡単をお願いしたいと思います。

それでは、仮議席番号1番の杉山委員からお願いいたします。

(農業委員自己紹介)

どうもありがとうございました。

それでは、ここで交代しました事務局職員2人を紹介させていただきます。

杉沢主任主事、角谷主任主事でございます。

(事務局職員自己紹介)

どうぞよろしくお願いします。

続きまして、臨時議長を選出したいと思います。

会議の議長は、木更津市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますが、本日は最初の総会であり、会長がまだ決まっておりません。

このため、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長委員に臨時議長を務めていただきます。

出席委員中、杉山委員が年長の委員でありますので、杉山委員に臨時議長をお願いいたします。

それでは杉山委員、議長席をお願いいたします。

皆さんおはようございます。

ただ今、臨時議長を仰せつかりました、杉山でございます。会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いします。

ただ今から、令和5年7月木更津市農業委員会臨時総会を開会いたします。

本日の出席委員は、18名であり、定足数に達しており、会議は成立していることをご報告申し上げます。本日の議事日程につきましては、お手元にお配りした議案書記載とおりであります。これより、議事日程にしたがいまして議事を進めてまいります。

日程第1 議席の決定を議題といたします。

ただ今、ご着席の「6月の市議会に上程いたしました議案順」は仮の議席でございます。

議席は農業委員会会議規則第3条の規定により最初に開かれる総会の際「くじ」で定めると

臨時議長	なっております。「くじ」を引く順は慣例に従い、仮議席番号順に引いていただきます。それでは、事務局職員が回りますので、よろしくお願いします。 <くじを引く> 「くじ」は引き終わりましたでしょうか。それでは「くじ」の結果を事務局から報告願います。
事務局	くじの結果を報告いたします。 1番 小倉和委員、2番 露寄伸哉委員、3番 礒貝正一委員、4番 地曳昭裕委員、5番 鈴木康裕委員、6番 寫野知明委員、7番 村田正明委員、8番 村上常雄委員、9番 関和美委員、10番 桐谷勝美委員、11番 小嶋哲雄委員、12番 和田倉吉委員、13番 金子一夫委員、14番 宮沢伸子委員、15番 礒貝徳三委員、16番 石渡和美委員、17番 齋藤洋一委員、18番 杉山孝委員、くじの結果は以上です。
臨時議長	ただ今、事務局の報告どおり議席が決定しました。それぞれの議席へ移動をお願いします。 <議席の移動> よろしければ会議を再開します。 次に、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。 木更津市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により議事録署名委員に議席番号13番金子一夫委員と議席番号17番齋藤洋一委員を指名します。 次に、日程第3 議案第1号会長の選出について、議題といたします。 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定では、会長は委員の互選した者をもって充てるとあります。 お諮りいたします。互選の方法は、いかがいたしましょうか。
金子委員	はい。
臨時議長	金子委員どうぞ。
金子委員	互選の方法につきましては、これまでは指名推薦の方法を取っていると伺っておりますことから、慣例に倣いまして指名推薦の方法が良いと思います。
臨時議長	ただ今、金子委員より、指名推薦とのご意見がありましたが、他にございませんか。 他にご意見等無いようですので、会長の選出方法については、指名推薦の方法によることにご異議ございませんか。 <異議なしと言う声あり> 異議なしと認め、会長の選出方法は指名推薦と決定します。 金子委員、どなたか指名推薦されますか。
金子委員	はい。
臨時議長	金子委員どうぞ。
金子委員	私は、杉山孝委員を推薦します。 理由としましては、杉山委員は、今回で6期目となり、15年以上の長きにわたり農業委員の

金子委員	職を務められております。その豊富な経験を基に、木更津市の農業をけん引するにふさわしい人物だと思いますので、適任であると思います。
臨時議長	他に、どなたかご意見ございませんか。 ただ今、金子委員から、わたくし杉山を推薦するのご意見がございました。 お諮りします。わたくし杉山孝を木更津市農業委員会の会長とすることに賛成の方は挙手願います。 <全員挙手> 賛成全員であります。 よって、わたくし、杉山孝が木更津市農業委員会の会長につくことを決定いたします。 会長の選出も無事終わりましたので、臨時議長の職務はここまでとし、引き続き木更津市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、会長が議長を行うこととなっておりますので、私が議長をつとめます。 それでは改めまして、よろしくお願いします。これより議事進行させていただきますので、ご協力をお願いします。
議長	それでは日程第4 議案第2号農業委員会会長職務代理者の選出について、議題といたします。 選出方法については、いかがいたしましょうか。
齋藤委員	はい。
議長	齋藤委員どうぞ。
齋藤委員	会長職務代理者は、会長の補佐役として重要であります。気心の知れた方が適任と考えますので、杉山会長の指名推薦の方法が良いと思います。
議長	ただ今、会長の指名推薦とのご意見がございましたが、ご異議ございませんか。 <異議なしの声あり> 異議無しと認め、会長職務代理者の選出については、会長の指名推薦によることに決定いたします。 それでは、地曳昭裕委員を会長職務代理者に指名いたします。 ただ今、指名しました地曳昭裕委員を会長職務代理者に決定することに、賛成の方は挙手願います。 <全員挙手> 賛成全員であります。 よって、地曳昭裕委員を木更津市農業委員会会長職務代理者に決定いたします。地曳委員、今後もよろしくお願いします。 続いて日程第5 議案第3号から議案第21号農地利用最適化推進委員の委嘱を議題といたします。 なお、推進委員の委嘱という人事案件でありますので、一括して議題とすることとし、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第3号から議案第21号、4ページから10ページの農地利用最適化推進委員の委嘱に

事務局

について、説明いたします。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規程により農業委員会が委嘱しなければならないとされております。

そのために木更津市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱に基づき、推薦・公募を行ったところ、定数19名のところ19名の申し込みがありました。

木更津市農地利用最適化推進委員候補者選定委員会に意見を求めたところ、議案書記載の19名については、適格者であると報告がありましたので、木更津市農地利用最適化推進委員として委嘱するために、決定を求めるものです。

以上で、事務局の説明を終わります。

議長

ただ今の事務局の説明について、質疑等がございましたらお願いいたします。

<「なし」と言う声>

質疑はないようですので、議案第3号から議案第21号について、採決したいと思います、ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

異議無しと認め、採決いたします。

なお、事務局からの説明にもあったとおり、農地利用最適化推進委員の候補者については、6月2日に前農業委員による選考委員会より、19名の選考結果は適格であると報告を受けておりますので、議案第3号から議案第21号について、一括して採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

異議無しと認め、採決いたします。

議案第3号から議案第21号の19名を、農地利用最適化推進委員に委嘱することについて、賛成の方は挙手願います。

<全員挙手>

賛成全員であります。

よって、議案第3号豊島光孝氏、議案第4号篠田一男氏、議案第5号山口正夫氏、議案第6号牧野五十夫氏、議案第7号嶋田幸一氏、議案第8号半沢伸公氏、議案第9号平野庸夫氏、議案第10号松野登志彦氏、議案第11号桐谷修啓氏、議案第12号柴野幸男氏、議案第13号仲村英男氏、議案第14号宮崎孝行氏、議案第15号佐藤英雄氏、議案第16号佐藤忠男氏、議案第17号宮野一広氏、議案第18号須藤孝訓氏、議案第19号鶴岡泰司氏、議案第20号福原正己氏、議案第21号石崎幸弘氏の19名を、農地利用最適化推進委員に委嘱することに決定いたします。

それでは、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、農業委員会臨時総会を閉会とします。

終了時間は、午前10時43分です。

委員の皆さん、お疲れ様でした。

以上をもって議事の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和5年7月14日

議 長 杉 山 孝

議事録署名委員 齋 藤 洋 一

金 子 一 夫